

# 消費税増税による市政への影響は！ 全国学力テスト結果公表の考えは！

—市議会 11月定例会での高橋美博議員の一般質問—

## 地方消費税交付金は4億7千万円増収に

- 問 地方消費税交付金の消費税8%増税後の見通しは。
- 答 現行の8.3億円から約13億円となる。差し引き約4億7千万円の増収の見込みである。
- 問 一般会計の消費税増税による負担増の見込み額は。
- 答 平成25年度予算ベースで消費税に関係する物件費や普通建設事業費などの経費は約134億円、これをもとに増税分を試算すると約4億円の負担増となる。
- 問 負担増分を差し引いても増収となるのではないか。
- 答 地方消費税交付金の増加額4.7億円から消費税負担増分約4億円の差引額は約7千万円である。この分は社会保障の財源に充てていく。
- 問 中東遠総合医療センター・聖隷袋井市民病院の控除対象外消費税の負担増の額はどうか。
- 答 試算では、中東遠総合医療センターが1億3千万円余、聖隷袋井市民病院も2,770万円余が見込まれる。経費節減に努め、市の負担軽減に努める。
- 問 市長は今議会に消費税増税に関係し29の条例改正案を提出したが、使用料の全て一律に引き上げを決定した理由はなにか。
- 答 総務省から公共料金の税負担の円滑・適正な転嫁を基本とし対処する旨の通知があった。消費税の課税対象となる使用料等は増税分を転嫁する判断をした。
- 問 今回方針が示されていない保育料や給食費、各種手数料などの今後の対応はどうか。
- 答 学校給食費を据え置くと学校給食摂取基準を満たす給食の提供に影響を及ぼすことが見込まれ、消費税相当分を引き上げたい。保育料や各種手数料は非課税扱いで今回は改正しないが、3年に一度の見直しの中で必要なものは改正していきたい。

## 宅地の固定資産税評価の誤りの是正は

- 問 今年2月議会で浅田議員が質問した。その後の調査の進捗状況はどうか。
- 答 現在「標準宅地比準方式」区域の約28,000画地について順次「画地認定」の作業をしており、約13,000画地について作業が終了するところである。
- 問 「面大補正」適用漏れの原因は判明したのか。
- 答 「面大補正」はコンピューターのプログラムにより一様に適用するような作業になじむものではなく、それぞれの土地の状況や、隣接地の価格との均衡に考慮するとともに、類似する他の補正と重複して適用しないよう個別に判断を行うもので、結果として適用漏れが生じたと認識している。
- 問 いつまでに結果を取りまとめ報告するのか。
- 答 来年度は予算措置し対象となる約28,000画地の「画地認定」を行い、画地の面積、形状などを計測し、標準宅地の価格に比準させた補正率の検証を終了させ、平成27年度の評価替えに合わせて補正の適用の判断基準などを整備し、適正な評価に努める。

## 学力向上推進委員会設置の経緯と役割は

- 問 教育の政治的中立性・継続性確保のため、教育委員

- 会の独立制度を尊重すべきと考える。市長の見解は。
- 答 教育は、人格の完成を目指して行われることから中立公正が極めて重要であり、個人的価値判断や政治的影響力から中立性を保つことは必要である。また、一貫した方針のもとで継続し安定が必要であり、そのため市長部局と教育委員会とは常に連携を図っていく。
- 問 市長・教育長は新聞社アンケートに全国学力・学習状況調査の結果を公表すべきと回答した。その真意は。
- 答 実施要領にあるように「序列化や過度な競争」につながらないように十分な配慮が必要であり、数値のみの公表だけでなく、問題を分析した上で課題や今後の対策についての公表も必要と考える。
- 問 「学力向上推進委員会」の設置までの経過はどうか。
- 答 外部の方を交え、学校の取組だけでなく、家庭や地域との連携や、教育委員会の施策や事業の見直しも含め、総合的に教育の在り方を検討していく必要性を認識し、11月に設置した。
- 問 教育委員会、「全国学力・学習状況調査活用委員会」、「学力向上推進委員会」の関係と役割はどうか。
- 答 推進委員会は学力に関する幅広い視点から協議し、内容を取りまとめて教育委員会に提言を行う。活用委員会等の各種委員会をはじめとする教育施策の改善や充実を行い、学校教育に反映させていく。
- 問 教委設置の「全国学力・学習状況調査活用委員会」が出した本市の問題点とそれへの対策はどうか。
- 答 基礎的な学力は定着しているが読解力を要する問題や筋道を立てる応用的な問題を苦手としている。また、復習や予習をする児童生徒の割合が大変少なく、家庭での読書時間が少ない、土日の学習時間が少ない傾向もある。対策としては、小5中2の児童生徒が今年度の問題や過去の問題に取り組むことや、授業改善で応用的な問題にも対応できる学力の定着をはかる。小中連携教育や児童生徒の学習が発達段階に応じて定着していくよう取り組みをすすめる。
- 問 多忙な教職員の勤務実態をどうとらえているか。
- 答 新学習指導要領の完全実施に伴う授業時間数の増加、子どもへの教育的配慮の多様化、保護者の期待の高まりなど、本来の授業や学級経営という仕事以外にも業務が増え、授業を行うために必要な教材研究の時間や、より良い学級経営を行うために大切な子どもと向き合う時間の確保が十分とは言えない状況にある。
- 問 レインボープランなどによる非常勤講師配置による教育的効果と正規職員負担軽減への効果はどうか。
- 答 36人以上の学級がある学校に「フーちゃん先生」を配置、少人数指導への充実を図っている。中学校と大規模の小学校に養護教諭の補佐をする「学校健康安全支援員」を配置、子供たちの心のケアを行っている。

(この他に浅羽海浜公園の問題も取り上げました。)

## 高橋美博（日本共産党）の市議会ニュース

2013年12月15日 発行 大谷245 TEL・FAX48-6100

ホームページ <http://www.yoshihiro-takahashi.net>

ブログ「高橋美博の東奔西走」更新中